加古川市行政改革実行プラン 令和2年度 新規取組

令和3年3月 加古川市

行政改革実行プラン目次(短期的取組)

【重点事項】 4 事務事業の見直し

細目 番号	票点事項細目 課題 番号		課題項目	担当	ページ
1	事務事業の再構築による行政の効率化	34	庁用自動車の管理の見直し	総務部	1
1	事務事業の再構築による行政の効率化	35	放置自転車対策の見直し	建設部	1

	重点事項	4	事務事業の見直し
	重点事項細目	1	事務事業の再構築による行政の効率化
担当部 総務部	課題項目	34	庁用自動車の管理の見直し

庁用自動車の管理・運用の効率化を図るため、配車業務の合理化及び全庁的な適正台数等 取組 について検討する。 方針

〇配車業務の合理化については、既存システムの活用の検討及び地方自治体向け配車シス テムの導入を検討する。 〇庁用自動車の台数の適正化及び管理の合理化を図る。 目標

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
取組	〇既存・新規システム の調査・導入検討	〇既存・新規システム の調査・導入検討			
スケジュ		〇集中管理の基準の検 討、策定	〇適正化の実施		
ル					

重点事項	4	事務事業の見直し		
重点事項細目 1		事務事業の再構築による行政の効率化		
課題項目	35	放置自転車対策の見直し		

担当部 建設部

> 各駅周辺の駐輪状況は周辺環境により変化することから、適正に状況把握を行い、効率 的・効果的な指導員の配置を行います。

取組 方針

撤去保管手数料については、自転車等の撤去及び保管に必要な経費に対し応分の負担を 求める観点から、放置の動向や他市の事例を調査しつつ見直しを図ります。

〇指導員の適正配置について、各駅周辺の駐輪状況等に応じて、毎年度検討します。 目標 O手数料の見直しについて、令和3年度に方針を決定します。

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	〇指導員適正配置の検	〇指導員適正配置の検	〇指導員適正配置の検	〇指導員適正配置の検	〇指導員適正配置の検
取	討及び実施	討及び実施	討及び実施	討及び実施	討及び実施
組ス					
ケ		〇手数料の見直し方針			
ジュ		の決定			
1					
ル					